

町職員の給与をお知らせします

町の職員は、町民の皆さんの生活にかかわるさまざまな仕事にたずさわっています。職員の給与は「大野町職員の給与に関する条例」に基づき、町議会の審議を経て決定されます。

今回は町民の皆さんにご理解をいただくため、その概要をお知らせします。

問合せ先 総務課 ☎ 34-1111

◎人件費

人件費とは、職員の給料・手当のほか、町長・議員等の特別職の給料報酬、各種委員報酬などのことをいいます。

これを平成30年度の一般会計の決算でみると次のようになります。

歳出総額 8,258,001 千円

人件費 1,142,893 千円	人件費以外 7,115,108 千円
---------------------	-----------------------

・平成30年度の人件費率 13.8%

◎給与の内訳

平成31年度（令和元年度）の一般会計当初予算に計上された職員の給与費は次のようになっています。

（単位：千円）

給料	職員手当	期末勤勉手当	計	1人当たり給与費
495,593	76,863	199,025	771,481	5,076

（注）職員手当には、退職手当は含まれていません。

◎平均給与月額

一般行政職（平成31年4月1日現在）

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
291,373 円	317,927 円	39.4 歳

技能労務職

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
246,844 円	255,446 円	50.9 歳

- （注）1 平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当などの諸手当の額を合計したものです。
2 技能労務職とは、学校の用務等作業に従事する職員のことをいいます。

◎初任給及び経験年数による平均給料月額

（平成31年4月1日現在）

区分	初任給	経験年数10年	経験年数20年
一般	180,700 円	246,550 円	335,933 円
行政職	148,600 円	—	—

※一般行政職の初任給は、国家公務員と同額です。

◎一般行政職員の級別の構成比

（平成31年4月1日現在、単位：人、%）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事	主任	係長 主査	課長 補佐	主幹	課長 調整監	部長	
職員数	22	17	36	11	5	14	3	108
構成比	20.4	15.7	33.3	10.2	4.6	13.0	2.8	100.0

- （注）1 一般行政職の給料表は7級制を採用しています。
2 標準的な職務内容とは、各職務の級に該当する代表的な職名です。

◎職員手当の状況

（平成31年4月1日現在）

区分	期末	勤勉	
期末・勤勉手当	6月期	1.225 月分	0.895 月分
	12月期	1.375 月分	0.895 月分
	職務上の段階等に応じた加算措置	有(5%～15%)	
退職手当	区分	自己都合	定年・応募認定
	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～30%加算)	
平成30年度に定年退職した職員の1人当たりの平均支給額（一般行政職）516万円			
扶養手当	配偶者は月額6,500円 子は10,000円 その他の扶養親族1人につき月額6,500円 16歳から22歳の子には月額5,000円加算		
住居手当	借家・借間居住者 家賃月額12,000円を超える額に応じ、最高で27,000円まで支給		
通勤手当	①交通機関等利用者 運賃相当額に応じ、最高55,000円まで支給 ②自動車等使用者 片道2km以上の職員に対して、距離に応じ月額2,000円から24,500円まで支給		

※町の手当の支給率等は国の基準に従って、国と同率です。

◎特別職の報酬等の状況

（平成31年4月1日現在）

区分	給料・報酬月額等	期末手当	
給料	町長	720,000 円	6月期 2.150 月分 12月期 2.300 月分 計 4.45 月分
	副町長	580,000 円	
	教育長	540,000 円	
報酬	議長	310,000 円	
	副議長	272,000 円	
	議員	256,000 円	

（注）期末手当の額は、給料・報酬月額に15%を乗じて得た額の合計額に、当該支給率を乗じて得た額とします。

◎職員数の状況

（単位：人）

区分	職員数			
	平成30年	平成31年	増減数	
一般行政部門	126	121	-5	
教育部門	22	22	0	
公営企業等 会計部門	水道	3	3	0
	国保	2	2	0
	後期高齢者医療	0	0	0
計	153	148	-5	

（定員適正化計画の目標） 新たな定員適正化計画(平成28年度～平成32年度)においては、総職員数を160人以下に今後も維持することを目標としています。退職補充を原則に、計画的な職員採用による年齢構成の平準化及び、再任用職員の採用や業務民間委託の推進等により、適正な定員の管理に努めていきます。